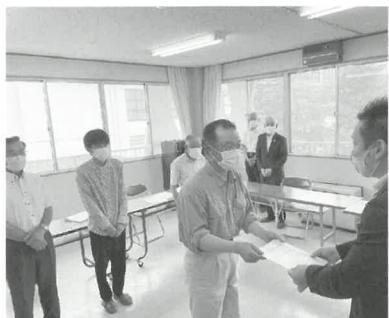


新体制による 議会改革

開かれた議会を目指して その一歩がスタート!

議会運営委員会の役割は3つ。「議会の運営」・「議会会議規則や委員会条例」・「議長の諮問」に関することです。特に議会運営は多岐にわたり、中でも議会改革(村民の声を行政に生かせるように議会の構造や考え方を変えていく取組)は重要なテーマです。

そのために今年は2つの試みを行います。一つは、常任委員会の活性化で、各委員会が所管している行政事務について閉会中も継続調査することにしました。



委嘱書を受け取るモニターさん

議会が募集した『モニター』には、現在10~80代までの幅広い世代から7名の方に応募をいただいています。6月25日中央公民館で4名の出席をいただき、議長及び議会運営委員が参加して、第1回議会モニター会議が開催されました。

議会が募集した『モニター』には、現在10~80代までの幅広い世代から7名の方に応募をいただいている。6月25日中央公民館で4名の出席をいただき、議長及び議会運営委員が参加して、第1回議会モニター会議が開催されました。

また、村民の負託を受けた議会活動は、村民によってチェック・監視されなければいけません。のために二つ目として、「議会モニター設置要綱」を策定して、モニターの公募をしました。

議員任期が2年を切る中、少しでも議会活動を見える化し村民の関心を集めることにしました。

議会運営委員長 塩原智恵美

議会モニター制度化 6月議会で要綱決める

議会は、6月定例会で「朝日村議会モニター設置要綱」を策定しました。

以前からモニター制度はありますでしたが、今回は要綱を策定して、人數、職務、任期、提案意見の取扱いなどを明確にしました。

モニター制度は村民の意見を広く聴取し議会の活性化を図ることが目的ですが、大切なのは、モニターに参加していただく中で、議会を開催していくことです。

第一回議会モニター会議開催される

知つていただき、多様な人材の議会への参画を促していくことです。モニターは村民であれば年齢は問わず、任期2年、定員は10名。報酬はありません。(申し訳ございません)など可能な範囲で本会議や委員会などの会議を傍聴して、要望や提言をしていただきこと、また「議会だより」等への意見をいたすことです。

是非議会を身近に感じてもらひ、議会という窓口を通して村づくりに関心を寄せていただきたいと思っています。

原新田	三ヶ組	針尾	南下	下古見	横山	吉美
羽多野	三村	塙原	武田	横山	吉美	久人
達也	俊英	山田	齊藤	正法	久人	氏
美映氏	氏	嘉孝	氏	氏	氏	氏
		氏				

モニターさん紹介



朝日村議会だより

一議会モニター募集中 モニターってどんな仕事をするの?

村民が議会活動を知って、要望や提言を議会に届けていただき、また、議会がより民主的に運営されるよう助言をいただくため「モニターさん」を募集しています。

モニターさんにはご都合のつく時に議会や委員会の傍聴、「モニター会議」や議員との意見交換会に出席していただき、また「議会だより」を読んで意見や提案を寄せています。是非ご参加ください。

お問い合わせ・申し込み TEL.0263-99-2001 (議会事務局) Eメール : gikai@vill.asahi.nagano.jp